



UBPトルコ株式ファンド

追加型投信／海外／株式



トルコの政治経済の状況と トルコ株式市場について

当ファンドは中長期的に高い経済成長が期待できるトルコの株式に投資するファンドです。本資料では足元のパフォーマンスの振り返りやトルコの政治経済の状況、今後の投資環境などについて、当ファンドの実質的な運用を行なうユニオンバンケールプリヴェユービーピーエスエー(ロンドン支店)の見解を基にご紹介します。

本資料の 内容

- ・改革が進むトルコ
- ・利下げによる経済の回復に期待
- ・企業業績の増益の期待

【当ファンドの基準価額の推移】



・期間：2011年10月14日～2019年10月11日

※ 基準価額 (税引前分配金再投資) は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しています。

※ 基準価額及び基準価額 (税引前分配金再投資) の計算において信託報酬は控除されています。

※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額 (税引前分配金再投資) のグラフが重なって表示される場合があります。

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。



UBPトルコ株式ファンド

追加型投信／海外／株式



改革が進むトルコ



トルコでは、本年春に行われた地方選挙結果に伴う混乱による政治的な空白が懸念されていましたが、構造改革はその後も着実に進展しています。

9月19日にはトルコの製造業のGDPのシェアを現在の16.5%から2023年に21%に引き上げて化学薬品、医薬品、機械、電子機器といった戦略的セクターの強化を目標とする「2023産業技術戦略」が発表されました。また、国会ではより司法手続きの透明性を高めるための司法制度の改革が議論されており、将来的に安定的な司法制度が確立することになればトルコ経済にとってプラスになると考えます。

2018年の大統領制度の導入以降、大統領の権限が強化されており、また与党AKP(公正発展党)の連立政権が国会の過半数を占めるなど、政権は安定していると言えます。そのため、構造改革を進めていくことに大きな障害はないと考えています。

地方選挙終了後からまだそれほど経過していないこともあり、現時点で改革に対する正確な評価を下すことは難しいものの、政府はトルコの長期的な成長に向けて今後も構造改革を進めていくと考えられます。





UBPトルコ株式ファンド

追加型投信／海外／株式



利下げによる経済の回復に期待

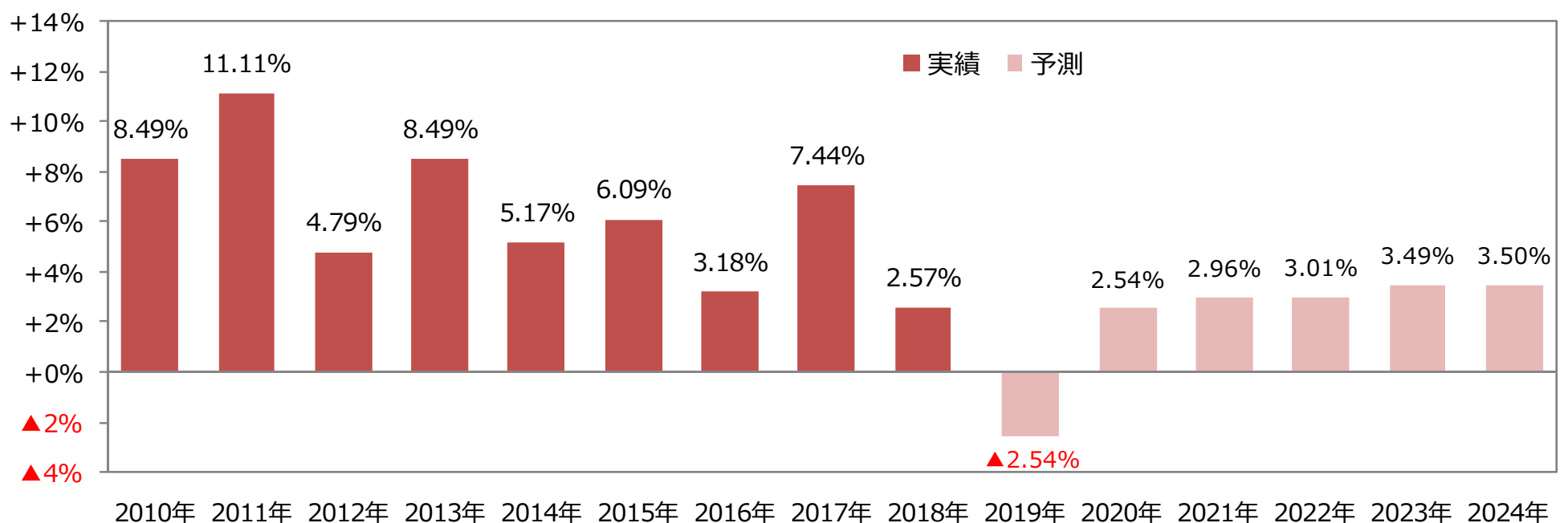


TCMB(トルコ中央銀行)が7月、9月と2回連続で大幅な利下げを行いました。市場の動きは限定的でした。その要因としては、市場ではトルコのインフレ見通しを楽観的にみていたため、利下げがインフレを加速させる懸念よりも国内需要を刺激する経済効果を好感したこと、また世界の主要な中央銀行がよりハト派的なスタンスに変わっていたため、トルコでも利下げの許容度が高まっていたことなどがあげられます。

米中の貿易摩擦と世界経済の減速はトルコの輸出にとってマイナスですが、トルコの国内消費が高水準で推移しているため、今後の利下げの効果がプラスに働くことで経済成長率が2019年当初の予想を上回る可能性があります。

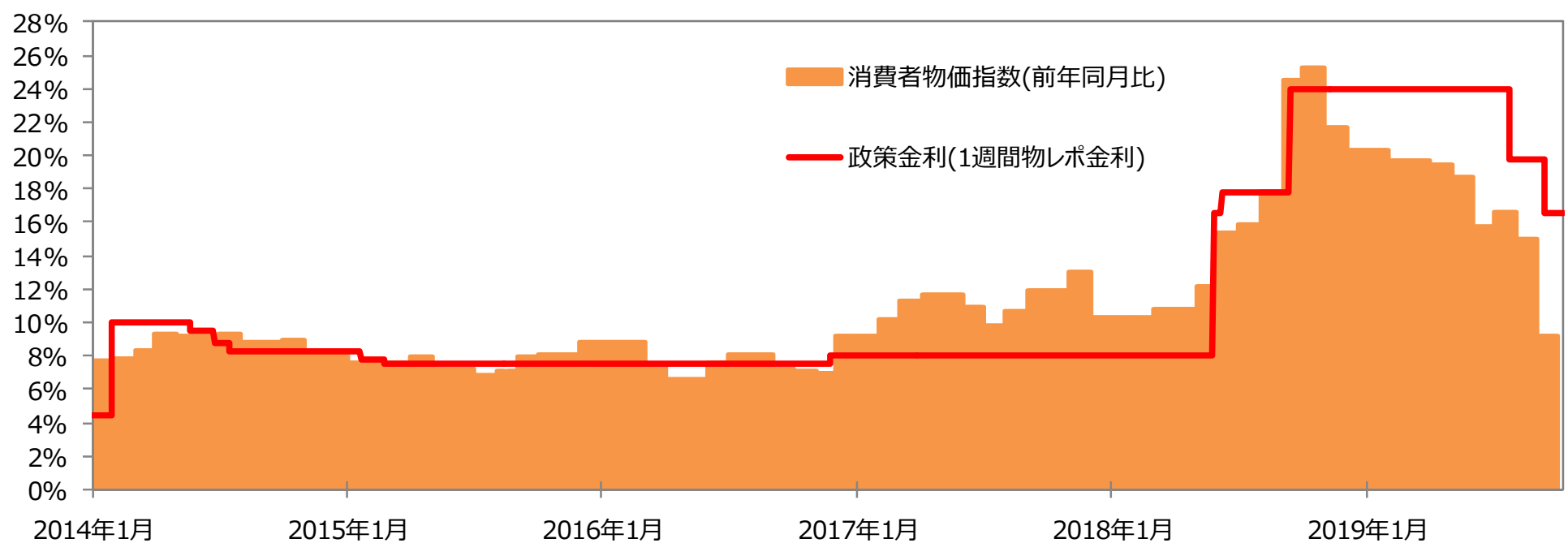
IMFではトルコの2019年がマイナス成長になると予想していますが、2020年以降はプラス成長に回復すると予想しています。

【 トルコの実質GDP成長率の推移 】



・出所: IMF World Economic Outlook, April 2019より作成
 ・期間: 2010年 ~ 2024年 (2019年以降はIMFによる予測値)

【 トルコの政策金利と消費者物価指数 】



・出所: Bloombergより作成
 ・期間(金利): 2014年1月1日 ~ 2019年10月9日 (日次データ)
 ・期間(消費者物価指数): 2014年1月 ~ 2019年9月 (月次データ)

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。



UBPトルコ株式ファンド

追加型投信／海外／株式



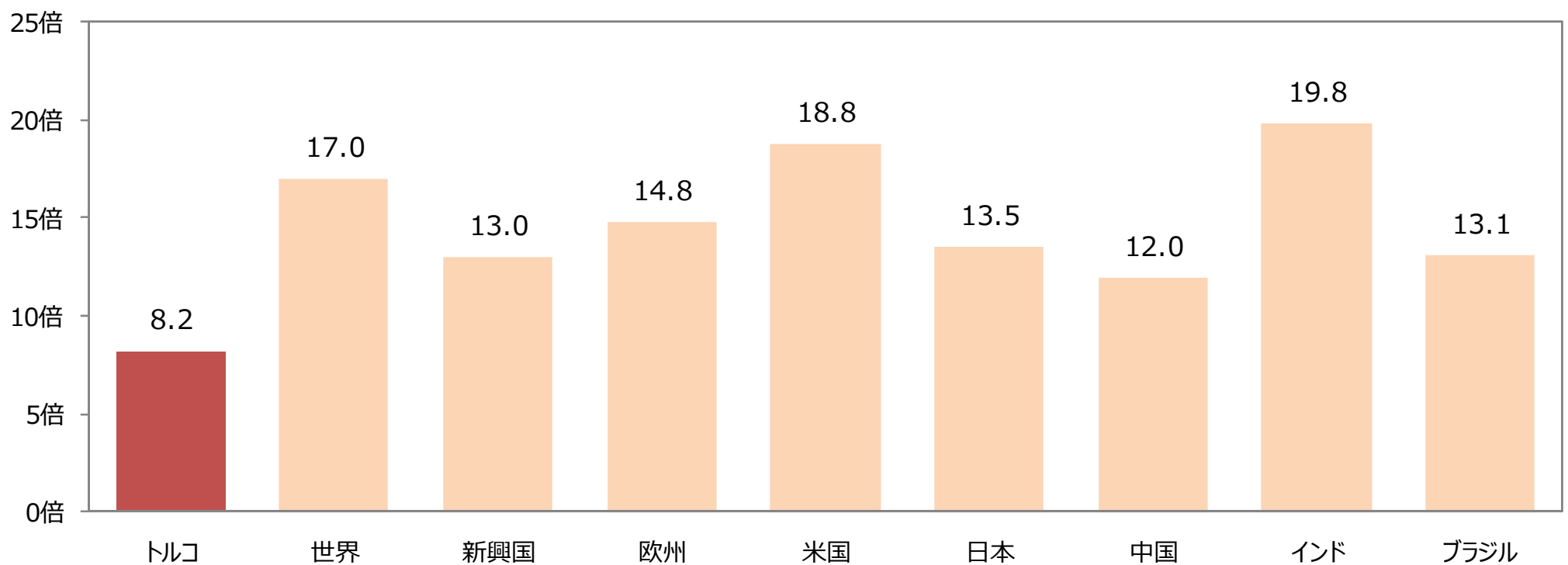
企業業績の増益の期待



2019年のGDP成長率がマイナス予想になるなど、トルコの経済見通しが弱気に傾いていたこともあり、当初はトルコ企業の2019年の業績予想も弱気の見通しとなっていました。しかしながら、足元の四半期決算の数字を見るとトルコ企業の業績は良好に推移しており、増益幅が拡大する可能性も高くなってきています。これにより、今後はトルコ株の評価が見直される可能性もあります。

2020年の業績予想に基づくMSCIトルコインデックスのPER(株価収益率)は8.2倍と、MSCIワールドインデックスの17.0倍、MSCIエマージングインデックスの13.0倍と比較して割安な水準となっています。

【 トルコと主要国・地域のPER比較 】



・出所:リフィニティブより作成 (予想PERは 2019年9月30日 時点のFY1予想EPSに基づいて算出)

※トルコ: MSCI TURKEY - PRICE INDEX、世界: MSCI WORLD U\$ - PRICE INDEX、新興国: MSCI EM U\$ - PRICE INDEX、欧州: MSCI EUROPE U\$ - PRICE INDEX、米国: MSCI USA - PRICE INDEX、日本: MSCI JAPAN - PRICE INDEX、中国: MSCI CHINA - PRICE INDEX、インド: MSCI INDIA - PRICE INDEX、ブラジル: MSCI BRAZIL - PRICE INDEX

各MSCI指数は、MSCIが開発し、算出している株式指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCIに帰属します。

ファンドの特色

- 1 トルコの株式に投資し、信託財産の成長を目指します。
- 2 トルコ株式への投資にあたっては、収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して銘柄選別を行います。
 - マザーファンドのトルコ株式の運用は、ユニオンバンケール プリヴェ ユービーピー エスエー（ロンドン支店）が行います。
- 3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 4 年2回決算を行い、収益分配方針に基づき収益の分配を行います。
 - 原則3月、9月の各3日（休業日の場合は翌営業日）。
 - 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

- ・ 当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定められたものであり、支配的な銘柄[※]が存在するファンドをいいます。

※ 支配的な銘柄とは、寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体あたりの時価総額の構成割合、またはベンチマークにおける一発行体あたりの構成割合。以下同じ。）が10%を超える、または超える可能性が高いものをいいます。

- ・ 当ファンドの実質的な投資対象はトルコ株式市場です。同市場を代表する指数には、構成比率が10%を超える可能性の高い銘柄が存在します。当ファンドの運用にあたっては、同一銘柄を純資産総額の10%を超えて組入れる可能性があり、特定の銘柄への投資が集中することによって、その銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

◆為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。

為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆銘柄集中投資のリスク

当ファンドの投資対象には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。
- ◆ トルコ株式運用の委託に関わる留意点
 実際のトルコ株式等の運用を行うユニオンバンケールプリヴェユービーピーエスエー（ロンドン支店）の運用担当者、運用体制、経営陣、組織等に大きな変更がある場合には、委託先の変更やファンドの運営が困難になる等の可能性があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。 換金の申込金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止等 [*] 、その他やむを得ない事情により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 ※ 外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等をいいます。以下同じ。
申込不可日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロンドンの銀行休業日 ・ イスタンブール証券取引所の休業日（半日休業日を含みます。） ・ イスラム暦に基づくトルコの休日（砂糖祭と犠牲祭）の期間および当該期間開始日より4営業日前までの期間
申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	いずれかの解約日において換金請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の10%を超える場合、委託会社の裁量で全部または一部の解約に制約を設けることができます。また、ファンドの資金管理を円滑に行うため、金融市場の状況によっては、1日1件1億円を超える換金のお申込みにはご対応できない場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	2021年3月3日まで（設定日 2011年10月14日） ※ 委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回るようになった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則3月、9月の各3日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年2回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	2,000億円
公告	委託会社のホームページ（ http://www.sjnk-am.co.jp/ ）に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に 3.24%*(税抜3.0%)を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 *消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.9224%*(税抜1.78%) を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 *消費税率が10%になった場合は、1.958%となります。	運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
	委託会社 年率 0.98% (税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率 0.75% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社 年率 0.05% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用指図に関する権限を委託した、ユニオンバンケール プリヴェ ユービーピーエスエー(ロンドン支店)への投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、当ファンドの信託財産に属するマザーファンドの時価総額に当該計算期間を通じ、毎日、年率0.60%を乗じた額とします。[ファンドの運用の対価]		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00756%* ¹ (税抜0.0070%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円* ² (税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 *消費税率が10%になった場合は、* ¹ が年0.0077%、* ² が年間27.5万円となります。 ● その他の費用* 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ● 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ● 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

●当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合
毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2019年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

UBPトルコ株式ファンド

■ 販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2019年10月10日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	

<備考欄の表示について>

- ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※ 3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	<p>ファンドの運用の指図を行います。</p> <p>損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ：http://www.sjnk-am.co.jp/ 電話番号：0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管及び管理を行います。</p> <p>みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）</p>
販売会社	<p>受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。</p>

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。